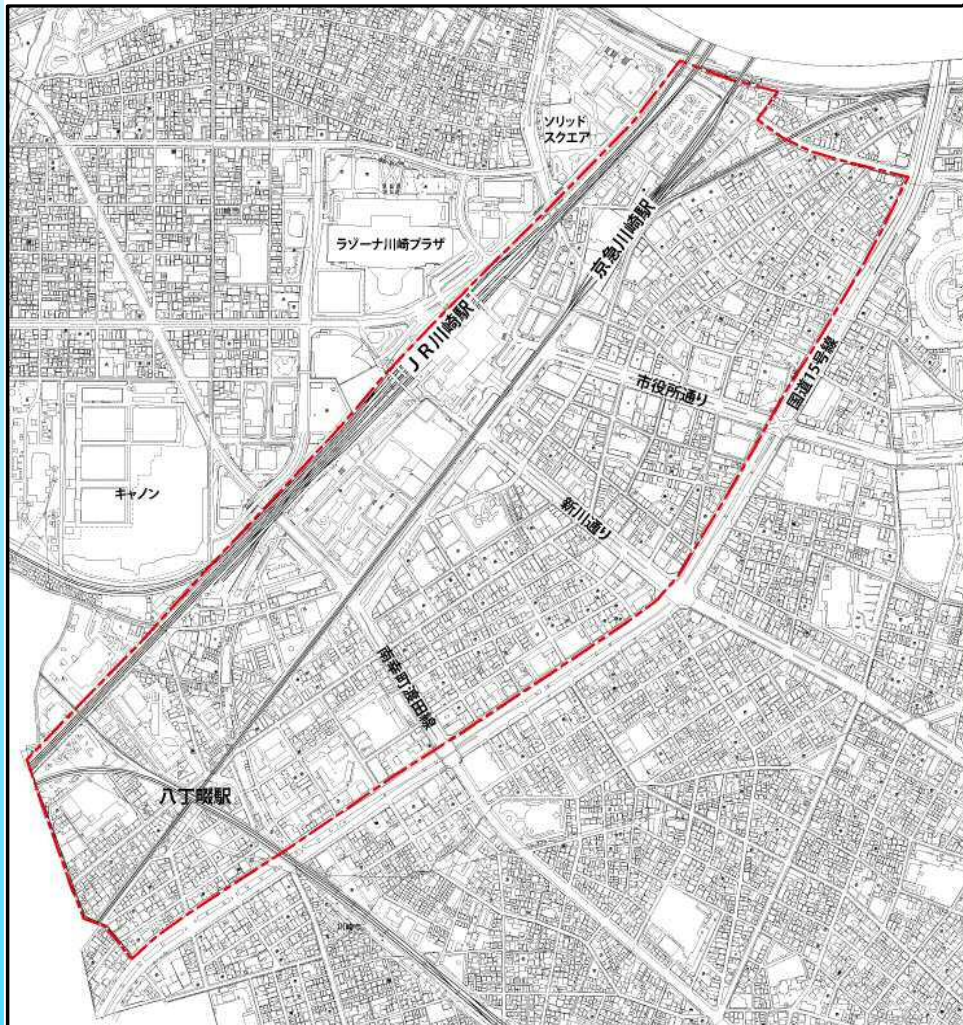


リノベーションの補助金交付事業者の募集等

川崎市インバウンドビジネス等推進モデル事業補助金

まちづくり局拠点整備推進室

◆対象区域



対象区域内において、
遊休不動産を活用
して、
インバウンドビジネスの普及促進
に繋がる、
まちの賑わい創出や
地域コミュニティの活性化
を目的とした
リノベーション事業を実施する
補助金交付希望事業者を募集
します！

--- 対象区域

(川崎市都市計画都市再開発の方針で定める特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき地区及び整備促進地区のうち、川崎駅東口の縁辺部を対象とする範囲)

リノベーションの補助金交付事業者の募集等

現状と課題



川崎駅周辺は、東海道の宿場町として古くから土地利用が図られてきました。



高度経済成長期には、京浜工業地帯を支えるまちとして発展してきましたが・・・

現在では、駅から少し離れた縁辺部で、建築物の老朽化や空きビル等の遊休不動産が散見されるようになっていきます。土地利用転換の際には駐車場利用やワンルームマンション建設などが多く、まちの賑わいや魅力の低下が懸念されています。

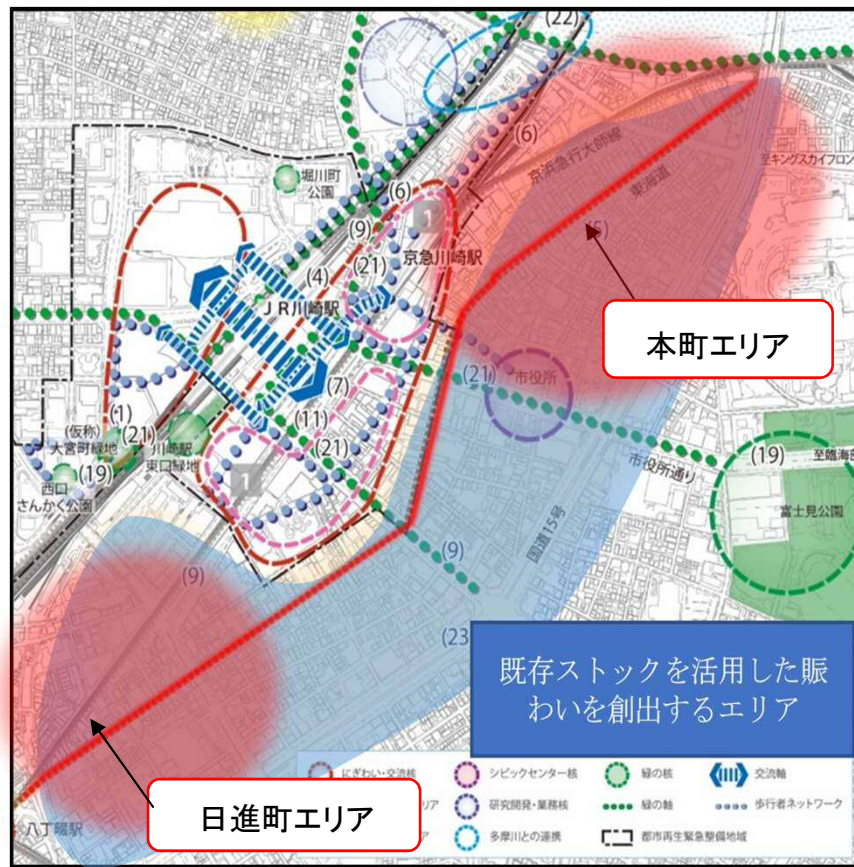
リノベーションの補助金交付事業者の募集等

川崎駅周辺総合整備計画における位置付け

まちづくり局拠点整備推進室

リノベーションまちづくりに向けて

【川崎駅東口周辺】



平成28年3月
川崎駅周辺総合整備計画の改定



○川崎駅東口の縁辺部（旧東海道から国道15号の間のエリア）を、既存ストックの活用による賑わいの創出エリアとして位置付けました。

○駅周辺の路線価等を踏まえ、日進町エリア、本町エリアをモデルエリアとして先行的に取組を進め、このスモールエリアの中で点から線、そして面へとまちづくりの展開を図ります。

リノベーションの補助金交付事業者の募集等

目的



羽田空港や横浜、東京にも近い立地（羽田空港から約15分、品川から約8分）を活かし、インバウンド需要に着目しながら、リノベーションまちづくりを推進することで、新たな来街者を呼び込み、魅力や活力、賑わいの創出を図ります。

遊休不動産
の
リノベーション



インバウンドビジネス
の
普及促進



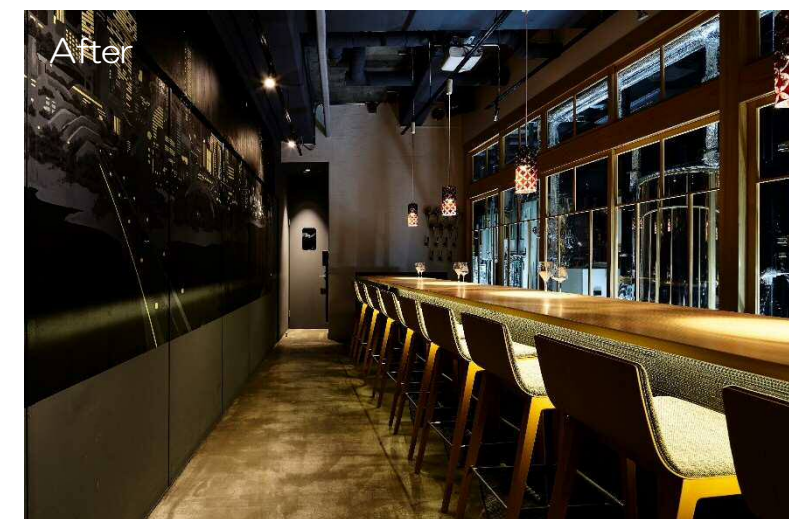
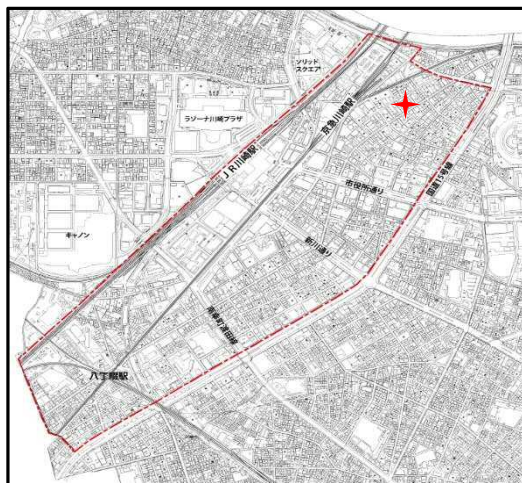
まちの魅力や活力
賑わいの創出

新たな来街者の呼び込み

リノベーションの補助金交付事業者の募集等

事例①

まちづくり局拠点整備推進室



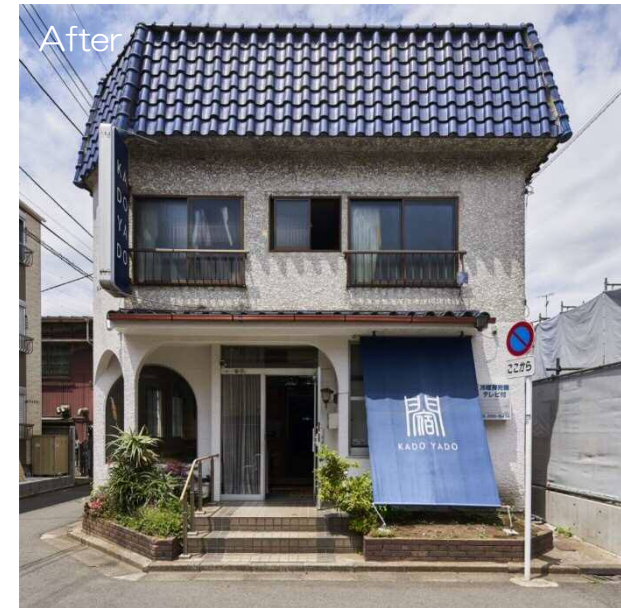
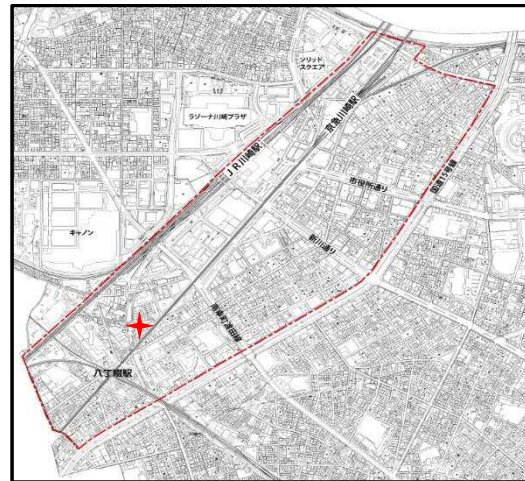
～旧東海道沿いの車庫をクラフトビール醸造所
及びイートインスペースへ～

- 東海道と縁の深い「麦」に因んだ麦酒（クラフトビール）の醸造所
- 外国人観光客を意識して入口は木材の組子風のデザインを取り入れる等和の落ち着いた雰囲気

リノベーションの補助金交付事業者の募集等

事例②

まちづくり局拠点整備推進室



～簡易宿所を外国人も受入可能な施設へ～

- 共用部に畳スペースを新設する等外国人観光客に好まれる設備を設けるとともに、宿泊者同士の交流の場として活用されるよう居心地の良い空間にリノベーション

リノベーションの補助金交付事業者の募集等

今後、ご意見・ご提案をお聴きしたい事項 まちづくり局拠点整備推進室

川崎市インバウンドビジネス等推進モデル事業補助金交付希望事業者を募集します！

◆募集事業

インバウンドビジネスの普及促進に繋がる、まちの賑わい創出や地域コミュニティの活性化を目的としたリノベーション事業

◆補助対象経費

インバウンドビジネスの普及促進に繋がる、まちの賑わい創出や地域コミュニティの活性化に資するリノベーションを行うために必要な設計及び改装工事に関わる経費

◆補助限度額

対象経費の3分の2以内かつ上限500万円

その他、事業に関するご意見、ご提案等ありましたらお聞かせください！

まちづくり局拠点整備推進室 担当 林

連絡先 TEL : 044-200-0264 E-mail : 50kyoten@city.kawasaki.jp